

淀川水系流域委員会 第21回猪名川部会

議 事 録 (確 定 版)

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方
につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

松本委員

日 時：平成16年 9 月 1 日 (水) 16:00～19:00

場 所：天満研修センター 101ホール

○庶務（富士総研研究所 松本）

皆さんお待たせいたしました。時間になりました。また本日、委員の皆様、ご予約の方は全員ご出席で定足数を満たしておりますので、これから淀川水系流域委員会第21回猪名川部会を開催させていただきます。

司会進行は庶務の方で最初は担当させていただきます。私は富士総合研究所の松本と申します。よろしくお願いします。

それでは、審議に入ります前に幾つかご確認、それからお願いをさせていただきます。

まず本日の配付資料の確認でございます。1枚ものの「議事次第」と「配布資料リスト」、それから資料が大きく1、2、3と3つございます。資料1が「余野川ダムSWG結果報告、記事内容」、資料2が「河川整備計画進捗状況報告項目」、それから資料3が「今後のスケジュール」ということでございます。それから、参考資料といたしまして「委員および一般からのご意見」、厚いものでございますが、用意してございます。

またその後に、本日午前中につくられた資料で、ちょっと時間の関係で一括してとじ込むことができなかったのですが、「猪名川の堤防強化についての流域委員会に対する意見」、それから「越水破堤を防ぐ堤防補強の検討を！」という資料。これもつけさせていただいております。

それから、このカラーのパンフレットです。「淀川水系河川整備計画基礎案 猪名川ダイジェスト版」。これもございますでしょうか。

以上の資料でございます。もしお手元で不足しているものがございましたら、庶務の方に申しつけてくだされば幸いに存じます。

それから、委員の皆様には机の上にこれまで配付されたところの主たる資料ですとか、河川管理者の方でご用意いただいた資料、スクラップ、ファイルの形でご用意させていただきました。これは委員の方だけでございますが、傍聴の方にもごらんいただけるように一番後ろのテーブルの上にご用意してございますので、また後ほど休憩のときなどに閲覧してくだされば幸いです。

それから、続きまして「発言にあたってのお願い」がございます。これももう毎度のことなので皆さんご承知かと思いますが、このカラーの紙に印刷してございます発言に当たってのお願いなどでございます。まず傍聴の方、発言されるときには必ずマイクを通してご発言ください。それから、発言の冒頭で必ずお名前をおっしゃってください。審議は最初は委員の皆様の審議でございますけれども、後ほど時間をとって傍聴の方々もご意見を言っていただく時間を設けておりますので、傍聴の方はその際にご発言いただければと思います。

本日は19時までというちょっと遅い時間帯ですが、予定させていただいております。円滑な審議にご

協力いただければと考えております。

それでは米山部会長、議事の進行の方をよろしくお願いいたします。

○米山部会長

はい、どうも米山でございます。きょうは久しぶりの猪名川部会でございますが、そろそろもう大詰めに近づいておりまして、今ダムワーキンググループの人たちが熱心にまとめを進行させていらっしゃる中ですので、それと兼ね合わせたような形できょうは猪名川部会の議論をしていきたいと思います。

まず「ダムのWGについて」。それから、2つ目には「河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について」と。これは管理者側からのご報告でございます。とりあえず、これまでの経過、その他はもう省略いたしまして、最初からダムワーキンググループについてご報告をいただきたいと思います。そのリーダーを実は田中さんをお願いしていたんですが、田中さんが体調を崩されておりまして本多さんがその代理ということで中心になって活躍していただいておりますので、本多さんからご報告をお願いいたします。

○本多委員

済みません、本多です。この間、余野川ダムのサブワーキングが行われましたので、その報告をさせていただきますと思います。

それから今、米山部会長の方から報告がありましたように、本来余野川ダムのサブワーキンググループのリーダーは田中委員をお願いしておりますが、ちょっと体調を崩されました関係でサブをさせていただいております私の方がその間、代行をさせていただくということで、あくまでも現在も田中さんがリーダーを務めてくださっています。

そういう関係で私の方から報告をさせていただきますが、8月11日に余野川ダムの1回目のダムワーキングを持ちました。このときは朝10時から一応現地を視察するというので、代替案を出していただきましたので、その代替案の一つ一つを実際の現場で見えてそれを検討をするというような形で、具体的に水田であるとか、かさ上げをするところであるとかいろんなところを見させていただきました。その後、梅田センタービルの方に戻りまして、そこで会議を開かせていただきました。その際の報告をさせていただきますと思います。

資料は資料1というのが皆さんの手元にありますでしょうか。これに基づいてさせていただきたいと思います。ページをめくっていただきますと審議の概要というのがございますので、これをざっと読み上げるような形で報告させていただきたいと思います。

この日は現地視察をいたしましたので、余野川ダムの代替案である水田貯留や遊水地等を視察してこういう意見がありました。ハードの説明が目立った。洪水被害の軽減を目的とする余り、ハードによる

代替案に偏ったのではないか。人命被害をゼロにすることを目的としてソフト対策を考えれば、よりよい治水対策になるのではないかという意見もございました。

それから、一庫ダムを2 mかさ上げすると周囲の県道が水に沈むんではないかというふうに皆さん思っておられたようですが、実際は余裕高というものがあまして、そうぎりぎりのところになるんじゃないかというような誤解があったりして、やはりきちんとした説明をいただきたかったというような意見もございました。

それから、余野川の維持流量ということが余野川ダムの1つの目的になっておりますが、これはどういうことなのかということについて明確な回答が得られなかったのが残念だという意見もございました。

それから、「一庫ダム利水容量の振り替え案」については、余野川ダムへの振りかえが検討されているが、他の手段、これは大阪府営水道ということが1つの代替案ではありますが、これが可能であれば余野川ダムの銀橋上流への治水効果はなくなるのではないかというようなことが発言をされています。それについて河川管理者の方からは、他の治水対策を実施しても十分には解消されないので、銀橋狭窄部の開削も含めてあらゆる方法を検討していますというような回答がございました。

流域委員会の提言では、狭窄部については下流への影響を配慮して「開削しない」としているが、下流への影響がクリアできるのであれば開削を検討してもいいのではないかという意見も出ていました。

それから、余野川ダムに猪名川本流の治水効果があるのか。これが疑問だという声もございました。これに関しては、河川管理者から余野川ダムの治水効果についてはこれまでに説明したとおりであり、「間接的」ですが、余野川ダムでは猪名川本流の洪水調節ができないという意味であれば、そのとおりだというふうな回答があったようです。

それから、ダムができることで地元住民の中に洪水への安心感が生まれてしまうと。ダムの目的や効果をきちんと説明する必要があるのではないかと。

さらに猪名川水系の管理は国交省、兵庫、大阪府にまたがっており、水系全体の治水対策がわかりにくい。貯水施設の役割分担もよくわからない。一庫と余野川ダムの影響や効果をきちんと説明していかなければならないのではないかという意見もございました。

さらに水田貯留の活用について説明を受けましたが、水田の生態系への配慮も忘れてはならないのではないかと。生態系に配慮するために予定されていた貯水容量が減るという事態まで予想しているのかというような意見もございました。

水田のかさ上げの説明では、農水関係者の意見や考え方に触れられていなかった。説明が必要ではないかということもございました。

銀橋上流の河川管理は兵庫県の管轄だと思うが、県との調整はどうなっているかというような質問もございました。これは河川管理、現在あくまでも「案」であって、効果が期待できると判断すれば、改めて府県と調整したいというふうにご発言されていました。

水田貯留やため池活用は、流量や河川水位にどの程度の影響を及ぼすのか。今後の説明では、ハイウォーターレベルの比較等によって貯留施設の効果を示してほしいというようなこともございました。

新たな遊水地については、現実的でない案はあきらめるべきではないかというようなご意見も片方ではありました。

水田貯留については、農水と連携して国土計画の中に位置づけ、地元住民や地権者への資金バックアップ等の協力体制を築く必要があるのではないかと。このような意見もございました。

さらに遊水地や水田貯留、ダムのかさ上げによって社会的にいろんな影響が出るが、それらを住民がどこまで我慢すべきなのかについても検討を進めるべきだと。節水と同じように住民が我慢し合うという発想も必要ではないかという意見もございます。

それから、河川管理者だけではできないこともたくさんあり、困っていることがあれば河川管理者は遠慮なく地元の住民に訴えていくことも必要なんではないかと。

それから、実際に大阪府営水に振りかえられたら余野川ダムの治水効果はなくなるんじゃないかと。これについては、河川管理者は銀橋上流の浸水被害軽減に関しては、余野川ダムの効果はなくなる。銀橋下流域への効果については、今後も引き続き検討したいというようなことが話の中でありました。

それから、水田のかさ上げよりも河道掘削の方がいいんじゃないか。その方が費用を考えてもいいのではないかという発言もございました。

それから、今までにかかった余野川ダムのコストを教えてほしいとか、水田貯留のために畦道のコンクリート化やポンプ設置が必要になり、これでは水田の生態系が損なわれるんじゃないかと。そのような危惧もありました。それでは水田はそのまま利用して、浸水した場合に金銭的な補償で対応するのが望ましいんじゃないかというような意見もございました。

あと、一般傍聴の方から1名発言がございまして、余野川ダムの治水上の必要性について検討を進めてほしいと。府営水の振りかえが実現すれば、余野川ダムの治水効果は銀橋下流のみとなるとの説明があったが、それならダム建設より河道掘削の方がコストは安いのではないかというようなご発言がありました。

これが1回目の余野川ダムのダムワーキングで議論されたところでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

○米山部会長

どうもありがとうございました。

これについて委員の皆様からご意見、あるいはつけ加えるべきことがございましたらお願いいたします。

○池淵部会長代理

本多さん、3ページからのやつは何ですか。

○本多委員

ほぼ同じことを書かれてます。同じメモです。

○池淵部会長代理

それと8月19日にやったやつはまだ結果報告が出てないんやね。だから、それを承認してから報告ということになるんですね。

○本多委員

そうです。まだ出てません。

○米山部会長

よろしいですか。ほかにどなたか。

議論の中身についてはまた後でご議論いただければいいと思いますけども、とりあえず報告はそういうことで結果報告して、こういう形で報告を承ったということにしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、あと引き続いて2番の議題の審議に移りたいと思いますが、「河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について」ということで、これをお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

猪名川河川の林です。よろしくお願いします。

それでは資料2に基づきまして説明をさせていただきます。それと、猪名川の整備計画基礎案のダイジェスト版というパンフレットがございます。これと同じように説明をさせていただきます。特に1ページの方は実施にしましても、検討にしましても一番右側の方にダイジェスト版のページを書いております。概要等につきましては、このダイジェスト版の方に書いておりますので参照していただきたいと思います。

それでは猪名川の5・3・1の洪水というところで、堤防強化について説明をさせていただきます。

現在、猪名川で緊急を要する堤防の調査区間につきましては、11カ所で約5kmの延長を調査するようしております。特に氾濫域が人家連担並びに広範な区域、それと堤防高が高いところにつきまして対

象区域を5 kmにしております。この調査につきましては現在鋭意やっているわけですが、この区域においての対策の有無につきましては早ければこの秋ごろ、遅くてもこの年内には判断をして、皆様方に公表していきたいと思っております。

次に今後の予定でございますが、今言わせていただきましたように対策につきましては10月から詳細設計に入って、17年度の新しい年には実施をできるようにしていきたいと思っております。

一方、善法寺につきましては最初から危険なところ、または新たな川の切りかえの場所であったために危険ということでございまして、詳細な調査をしまして対策が必要という結果が出ております。これは堤防強化委員会の方で議論をしていただいた結果でございます。今現在、詳細設計を組んでおりまして、10月からは実施に向けて努力しているところでございます。

その断面につきましては、ご承知のように前面の方につきましては洗掘防止ということで、ここに法覆い護岸を施工いたします。裏側につきましては浸透を防止するために、ここにドレーン工として布団かごなどを設置するということにしております。

施工に当たりましては、施工に対する負荷が出ますので環境調査をこの緑の線の範囲内で調査をしていきたいと思っております。春と夏につきましてはもう調査が終わっておりますので、その結果につきまして猪名川の環境自然委員会の方に資料を提出して、議論をしていただくことにしております。

その前に、実は7月の福井の豪雨の関係のビデオがございますので、これを見ていただきたいと思います。

これは足羽川でございまして、7月18日に豪雨が出たわけですが、内容としましては私どもの国交省の職員がカメラを撮っているところでございまして、ちょっと画面上手振れしたりしておりますけれども、出水でほぼ堤防の近くまで出ているにもかかわらず、対岸では自動車がまだまだつながっているというような、水防活動にも支障になるような状況です。ここにつきましては桁下に物が当たっております。これに伴って、今回まだ水位が少ないところですが、せき上げ等が出ている状況が出てくると思います。

ここの橋につきましても、もう水面がけた下の方に接しております。まだせき上げるところまではいっていないんでしょうけども、ごみ等がけたにひっかかっているという状況でございます。

上流の方で橋げたにいろいろ流木がひっかかっていますが、この辺に来ますと余り大きな流木等は見当たりません。これは下流から見たところですが、けたすれすれで少しせき上げの、上の方に水位があるというような状況になっております。

出水に伴いまして流下物が大変流れているところでございまして、こういう状況が数時間続いたということでございます。

これが左岸堤でございまして、堤防の一部低いところは越流をしている状況です。実は、これは水面で天端の方に水がたまったりしておりまして、いつでも崩壊してもおかしくないような状況でございます。越流した水は、この斜路を通して堤内地の方に入っておりまして、幸いにしてこの斜路があったためにここの区域につきましては堤防崩壊がなかったということに思われます。

この堤内地に入った水、内水も含めてでございますが、処理ができなくてこのように湛水をしてきているという状況になっております。

ここの堤防は幸いにしまして植生等、草を刈ってあったということで、まだ越流とかその堤防の状況が把握できていたという状況でございます。斜路のところに一番低いところがありましたので、そこから越流をしています。

このぐらいの水でもこのまま放っておくと、やっぱりいろんな支障が出てきていると思われます。

これが少し拡大したところでございますけども、ここから見ますと水が盛り上がって背景の家が水面の中に入っているような映り方をしています。にもかかわらず、少し堤防に道路等がありまして、高いところにつきましては車両が走ったりいろいろしているということに。特に右岸側の堤防につきましては、車両が走ったり人が歩いたり大変な区域をなかなか経験してない方々が動いているのかなと。

少し時間がずれていっているんですけど、越流の一番最大のところになってきております。

それから、斜路で天端のところの土砂が少なくなっているところが越流しているという状況です。大変な流速でやはり流れ出ていると。

これはちょっと内水の関係もありまして、道路が水路のように流れているという状況です。

水が引きまして、越流をしたところの一部、特に天端の裏側がこのように崩壊をしていると。これも長時間なってますとやはりここから崩壊が始まって、堤防全体が崩壊すると。幸いにして今回はこれで水位が落ち着きましたので、何とか持っていたという状況でございます。

これも内水等で流速が早くなっているという状況です。大分と水位が落ちてきておりまして、これも自動車等がドア付近までは冠水しているという状況になっております。

樋門等もここまで来ますと閉鎖するのみでございます。この裏側が一部堤防が崩壊しているところでございます。

堤防から出た水ですね。

各所に桜等が植わっているんですけども、流れたところにつきましては大きく、土砂は流されてしまっているという状況でございます。

これが堤防の崩壊したところでございます。

これは本川の水位は大分と引いているところですけども、一たび崩壊しますとやはり市街地の方に流

れ出ると。

以上でございます。これが福井の足羽川の堤防の崩壊した状況、もしくは越水した状況でございますた。

次に説明させていただきます。5・3・1ということで、現在猪名川の12.6kmのうち、特に堤防の高さが足りないところにつきましてはこの印のところ、ここにつきましては一たび氾濫いたしますと、特に右岸につきましては川西市街地の方に水が出てしまうということで、ここに加茂井堰がございます、この流れと同じ地盤になりますとこら辺が氾濫区域になってしまうという状況でございます。

一方の対岸の左岸につきましては、こっちに五月山がせり出してきておりますが、道路の分と一部住宅の分のところから水がはみ出しまして、池田の方に流れてしまうというようなところでございます。

ここでありますように住家が連担してたということで、昭和55年ぐらいから工事を着手していたんですけど、なかなか用地ができなかったということですが、今現在では家屋が1戸を残しましてほぼ買収させていただいたということで、ここにつきましては新たに詳細設計をしながら築堤計画を持っていきたいと思っております。

これは写真で見ますとこのような状況でして、ここの家屋がほとんど買収させていただいたということで、ここに加茂井堰がございます水路がこう流れていることは、逆に言ったら一たび氾濫しますと、これに沿って川西側に氾濫するという状況でございます。

その工事に関しまして、この緑色に囲まれたところにつきましては、植生を含めました環境調査を今、春と夏につきましては終わっておりまして、これも環境委員会の方に資料として出させていただいて評価を受けたいと思っておりますのと、秋と冬につきましても継続して調査をしていきたいと思っております。

次、5・1・2ということで、河川レンジャーでございます。河川レンジャーにつきましては、実は3月に河川モニター等を入れまして河川レンジャーという位置づけで立ち上げたわけでございますが、なかなか皆さん合意を得るということ、なかなか同意を得るような状況じゃなかったものですので、上に書いておりますように実はこの秋ごろに学識経験者、特に河川法とかいろんな法律の関係がありますので行政法の関係者の方、環境に精通している方、それと河川工学に精通している先生方を推薦させていただきまして準備会を設立するということで今、作業に入っているところでございます。

特に猪名川のレンジャーにつきましては、川を愛する人、親しむ人、守る人を中心に、この緑のところに書いておりますおのおの関係者の方々に入っていただくということです、実質的に何をするか、どういうものを人選するかというのは、この学識経験者の皆さん方に選定していただいて、個人の名前じゃないんですけれども、どういう方々を主に入れていくかということを決めていただくとしており

ます。

ここ1つ話が変わりますけども、私どもが河川整備計画の中で市民が参画した対話集会、円卓の中で、実は3月7日にこの猪名川を歩いていただきまして、ごみが多いということで7月17日の「猪名川クリーン作戦」を開始しました。「いいな、いいな、ごみないな」というキャッチフレーズをもとに参加募集をしたところ、約260名とごみが2.3tぐらい等を回収してご協力を得ました。その後がここに書いておりますように8月1日に住民の参加のもとで実行委員会を設けていただきまして、今後のそういう事業の推進のあり方につきまして、住民の方々に決めていただくということになっているところがございます。

今の準備会につきましてはの工程は、先ほど言いましたように12月ぐらいまでに準備会を設立しまして、活動をこの正月明けにやっていきたいと思っております。

次に猪名川の自然環境委員会について説明をさせていただきます。

環境委員会は、16年1月15日に委員会を発足させていただきました。委員長は森下郁子先生にお願いしまして、約11名のメンバーでやらせていただくということにしております。

第2回の猪名川の委員会につきましては現地視察を行っていただきまして、3月9日に行いました。現地の状況は一庫まで含めてでございますけども、現地の状況等を見ていただきました。その感想とか意見とかをいただきました。

その中で特に河川管理者から出した内容としましては、猪名川の外来種対策、一庫ダムの下流の河川環境保全対策、それから河道内樹木について説明をさせてもらったわけですが、外来種につきましては刈り取りも含めまして撤去しようということで合意を得たわけでございます。一庫ダムにつきましては後で説明をさせていただきます。河道内樹木の外来種等につきましては撤去ということですが、全体の樹木につきましては今後のあり方について次回に持ち越しになっております。

それと、第3回の猪名川の自然環境委員会は現在調整中でございますが、秋には開催をさせていただきたいと。そのように思っています。

それと、その中で第3回のときにあるべき猪名川の姿というのを過去から現状を見直して、そういう状況下であるべき姿を求めようということで、いろいろな調査をしております。

これで説明をさせていただきますと、一番左側につきましては昭和22年でございますが、ほとんど宅地というのはございません。このときの市街地は19.8km²ぐらいで、全体の5.2%ぐらいでございます。山地は逆に276.8km²で72%という状況でございます。

36年になりますと市街地が31km²、逆に農地が79km²ということで20.6%、山地が269km²ということになっております。

昭和50年代になりますと、まさに経済成長期の最中ですが、特に見ていただきたいのは、ここが山地と平地というんですか、扇状地の分かれ目でございます。この大きいとこ、ここが川西市の特に大規模な住宅地という状況を見てもらえenと思います。ここが昭和50年でいきますと市街地が74km²、農地が落ちまして53km²、山地が245km²、昭和22年に比べて山地が約30km² ぐらいが減少しているという状況です。

平成10年は市街地が104km²。こちらの五月山より下流側はすべて赤色の状況でございます。ほとんど市街地という状況になっております。率でいきまして27%でございます。農地が昭和60年よりも落ちまして40km²、山地は223km²と落ちております。ふえてきましたのはゴルフ場でございます、昭和22年にあったゴルフ場の率は0.1%程度でございましたが、平成10年度では14%という大きな伸びで、面積も14km² というような状況でございます。

以上のような内容を踏まえながらやっているのが外的な要素です。

次に川の中でございますけれども、ここにつきましても河川の変遷を調べてきております。河川の変遷で高水敷ができる前と護岸ができる前後の地形がわかってもらえenと思うんですけど、特にこちら辺に高いところがあるんですけども、今現在はこの黒でございまして局部洗掘が起きております。この条件は上流に井堰がありまして井堰から流れてくる流量が左岸側の方に寄るということがありまして、ここにブロックを投げております。こんだけ掘れておりますのでブロックを設置しておりますけど、やはりこのような形成になっているという状況になっております。右岸側につきましてはほとんど過去から地形の変形はないと。特に右岸側と左岸側とその中央付近につきましては一部人工的な河床掘削等もございますけども、いろいろ変遷が出ているということが見受けられます。

一方水質につきましては、昭和40年代を含めまして水質は悪化でございましたんですけども、その後下水道等の完備をされまして、特に軍行を含めまして改善をされているところでございます。ただ、利倉につきましては利倉の上流に流域下水道がありまして、そこから猪名川町を始めとする下水の処理水がここに流れておりますので余り変化がなく水質の悪い状態で推移しているという状況でございます。

次に既存ダムの中でございますが、これも環境委員会で審査していただいているわけでございますし、先ほど省略した中身でございますが、実は一庫ダムを設置した年ですけども、まだ流水的には設置前と変わりません。多様な転石等がありまして豊富な河川の形態を示しておりましたが、平成14年には同じ場所を見ているんですけども、両サイドの水際線にヨシが繁茂しましてほとんど川幅が狭い状態で形成されていたという状況でございます。それを上から見たところですが、こういう状況でございました。特に今回改善しましたのは、草を刈りまして人の頭ぐらいの石をここに敷き並べたという状況でございます。上流の方には下流で掘った掘削土を川の方にまき出しておきまして、洪水時並びにフラッシュ

ユ放流等でここを自然的に洗掘させまして土砂の流出を行ったと。これは流出を行っている状況でございます。

その結果を調査いたしますと、する前に比べまして砂系が増加していることがうかがえます。そこで追跡調査をしているんですけれども、種については新しいものは余り見つかっていることはないんですけれども、一部砂を入れることによって改善されているところもございます。それと下流の状況でございます。ここに藻の古いのがたくさんあるんですけれども、それが砂によって洗浄されまして、藻がなくなって砂が一部がたまっていると。ここは全体にちょっと広がっている状況で砂もたまっている。この石と石の間につきましては砂がたまっている状況でございます、アユを採取しますと大きさは20cmぐらいのアユがとれている。石のところにはアユのハミアトが残っているという状況になっております。

今後の予定としましては、この放流方式は土砂の放流も含めまして継続をしていきたいと思っておりますし、そういう結果を踏まえて下流の漁民の方々並びに地域住民の方々との意見交換会、並びにアユの放流をするときには地元の方々、保育所の方々を含めまして放流しているということで住民とのコミュニケーションを図っている状況でございます。

次に水害のない地域づくりということで、「自分で守る」「みんなで守る」「地域で守る」ということで、総合治水協議会の方にこれを取り入れております。なぜかといいますと、ここに書いておりますように総合治水は昭和55年度から発足しているわけでございますが、水害に強い地域づくりのメニューの中とよく似ている内容もたくさんございます。そういう内容を踏まえると、この協議会というのは大阪府と兵庫県並びに流域の市町村が入っていただいた協議会でございますので、水害に強い地域づくりをもし作ったとしても同様のものができてしまうということとでなかなか効率も悪いということと、今までの技術、地域間の連携も図れるということで同じような内容を取り組みますので、ここに新しい水害に強い地域づくりということを総合治水の協議会の中に入れようということでございます。その内容を説明させていただきますと、特に河川情報掲示板とか、まさにもう掲示している内容、浸水実績もございます。避難システム等も一部やっております。水防工法等もやっております。ここが問題なんですが、貯留とか保水機能の保持をやっております。土地利用規制もやっております、まさに水害に強い地域づくりで考えている内容のところはダブっておりますので、この辺については全部重複することとでございます。ということで、この協議会を兼務するということでしているわけでございます。協議会の会則がございまして、7月5日に協議会の要綱を改訂しまして水害に強い地域づくりという内容につきましても一緒にここの総合治水協議会でやろうということで決まっております。

検討につきましては先ほどから言わせてもらっているような内容で進めていきたいと思っております

す。これにつきましては、来週になるんですけども9月7日に「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」ということで各府県市につきましては、危機管理室と私ども河川管理者との専門部会を開催することにしております。それとまさに総合治水と水害に強い地域づくりの重複箇所がございます。といいますのは、河川対策というのは当面の改修が終わる時点、これは直轄だけじゃございません。補助河川というんですか、府県の河川も含めてですがそういう対象の終わる時点で初めて水害に強い地域づくりにもっていきたいということでございます。ここに書いてございます「流域対策」の中で数値として挙げられているものの位置づけも考えると、これはまさに総合治水の中で言うております抑制のための防災調整規程等はこの中に入っておりますが、数値として挙げられないものは、例えば保全区域に盛土をしないとか、これは協議会の中のルールづくりの中で決まっているもので数値としては挙げられないんですけども、これは継続してやっていきたいということで考えております。あとは軽減ということでございまして、これは同じような内容でやっておりますので、総合治水が終わった時点ででも次は水害に強い地域づくりに移行していくということでございます。

次に排水機場の運用ということでございますが、猪名川の流域には建設も含めてですけども15カ所、約 170m³/s の排水機場の容量がございます。小戸（基準地点）で今対象にしている流量の約 1 割弱という量ですけども、大きなところはこの下流分もございますので必ずしも 1 割には満たないんですけども、洪水時には大きな流量として左右される量にはなっております。これにつきましては行政サイドでございますけども準備会等を開いております、これにつきましても今月末でもう一度開かせていただいて来年度から委員会を設定していきたいというように考えているところです。

ただ、問題としましてだれがどのようにとりまとめるかとか、いろんな諸般の問題がございます。これは市の賠償責任です、出水期に運転ミスで浸水を起こしたので賠償金を払って和解しているんですけども、まず下水管理者が特に言われるのが、それをどのようにした時にどのように住民に情報として出して、住民の理解を得られるかというのが一番懸念しているということで、いろんな準備会の中で議論が出ているところです。ここら辺につきましては河川管理者と下水道管理者の双方で新しい情報の出し方を含めまして住民の方々のご理解を得ていかなければならないというのが一番大きな課題ではないかと思っています。

それでこのポンプにつきましても、やはり水害に強い地域づくりの一環でございますので、最終的にはこの協議会の中にほうり込んでしまいたいと思っておりますが、当面は行政サイドで動くというのがございまして、このポンプと今立ち上げました危機管理の専門部会とちょっと異なりますので、当面は並行しながら進めていきたいと。ある程度の目安がついて委員会方式になってきますと多分担当部局並びに市町村等は同じでございますので、水害に強い地域づくりにしていきたいと思っております。

次は、河川占用の関係で河川保全利用委員会の設置でございます。この猪名川につきましては以前から説明させていただいてますように67%程度がグラウンドでございます。そのグラウンドの利用方法も多用しておりますが、各沿川市から保持という要望が来ております。ただ、ここにありますように2カ所につきましては更新時期でございますので、いろんな意見を聞かせていただいているわけです。

そうすると、まず何をすべきかという話になってくるんですけれども、公園の利用者に対しまして意見をまず聞かせていただいているという状況でございます。河川管理者が判断をしますが、その中身をこの利用委員会、3人の委員の方がおられるんですけれども、3人の委員の方々のご意見をいただきながら占用者に対して他でできる方法等も一緒に進めていきたいと思っているんですけれども、この占用につきましても河川占用という今現在の法律を運用しながらやっているものですので。それともう1つ、都市公園という今公園を運営している法律もございます。その運営の取りやめにつきましてもやはり皆さんの意見を聞かなければならないと定まっておりますので、この辺につきましては河川管理者の立場、公園管理者の立場として双方で協議を進めながら、委員会での意見も参考にさせていただきながら、できるだけ外に出す（河川敷地外）方法を模索していきたいと思っております。

先ほど言葉が出ましたように、今の現在の運営方法は占用許可というある程度の基準に基づいてやっているもので強制的ではないと、合意のもとで撤去をしていきたいというように思っております。これにつきましても10月には更新が2件ございますので、第2回の準備会を10月の初めに運営して、1件に対していろいろご提言をいただきたいと思いますと思っております。以上でございます。

○米山部会長

どうもありがとうございました。ご説明いただいたんですが、このご説明についてご議論、ご討論いただきたいと思います。

どうぞ。

○本多委員

本多です。

先ほどビデオを見せていただきまして、貴重な資料をありがとうございます。この間も台風が来まして、いろんなところで土砂が流れて、道路が陥没してトラックが転落して人が死ぬとか、そういうこともよく見ておりますので、非常に土砂が流れるというのは怖いことなんだということを実感しております。堤防強化のことがとても大切なことになるんじゃないかというふうに思いまして、きょう私は流域委員会に対して堤防強化についてもっと議論しましょうという意見を出させていただきました。プリントが出ていると思います。それからまだ私は読んでないんですが、細川委員の方からも堤防強化の問題について意見が出ているようなので、後でぜひ発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。

私の方の出しました堤防強化について述べさせていただきたいと思いますが、この間河川管理者は迅速に堤防強化委員会を組織され、その意見を受けて今回も説明がございましたように堤防補強についてすぐに対応を出していただきまして、私はすごいことだなと思って感謝をしておりますが、猪名川の堤防強化につきましては、本当にこれで先ほど説明のありましたような堤防補強で破堤による壊滅的被害を回避するような堤防なんだろうか、またいろいろその堤防に張りつけることによって自然環境に対する影響はないんだろうかと。それから、今回こういう資料を出していただきましたけども、猪名川は非常に昔は曲がりくねった河道を真っすぐにしていただきましたから、堤防が河道の上にあるというようなことも実際あると思うんです。そんな中で本当にこれで大丈夫なのかなという不安が私の方にはあります。

私は河川工学とか土木工学の専門ではございませんので、その辺の不安をぜひ解消する必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。これはあくまでも堤防強化委員会の皆さんが出して下さった結論ですので、本当にこれが私たちが提言した破堤による壊滅的な被害を回避する堤防なのかどうかということは、私には実はよくわからないんです。今までも河川管理者さんは流域委員会の提言を受けていろんな協議会をつくるとか委員会をつくる、環境委員会をつくる、レンジャーの検討会をつくるというふうにおっしゃってくださっていますが、それが果たして我々が提言した内容と乖離したりそごがあったりしないのか、そういうことがもしあるとすれば改善する仕組みも要と思うので、私は実際に住民対話集会が提案されて、それを実際に河川管理者さんが実行して下さって、そしてその後これでよかったのかどうかということでファシリテーターをお招きしてその課題を検討するということを実際にやった前例があると思うんですね。

ですから、私はこの堤防強化についても堤防強化委員会の皆さんが本当に私たちが提言いたしましたものに納得するようなものを意見して下さったのかどうか、そういうことを一度流域委員会としてそういう委員の皆さんをファシリテーターのときのようにお招きして一遍きちっと説明を聞いて、それでいいのかどうか、安心できるものなのかどうかをきっちり流域委員会でも議論をして、本当に納得できるものであればこれで進めていただいたらいいと思いますし、流域委員会でもう少しこの辺はどうなんだという疑問があったりするようであれば、これはしっかり議論をして河川管理者さんにもう一遍お願いをして、もう一遍ブラッシュアップを堤防強化委員会に諮っていただくようお願いをするとか、そういうことが私は必要になってくるんじゃないかというふうに思うんです。

やはり堤防強化というものがこの流域委員会で今まで議論してきた一番重要な破堤を回避して壊滅的な打撃を回避しようという重要な課題であったと私は思いますので、これはぜひ流域委員会の米山部会長をお願いをしたいんですが、次回運営委員会もあると思いますのでそういう議論をしっかりする場で

あったり、もしくはそういう堤防強化委員会の皆さんが出された結論を私どもよくわからない部分がありますので、きっちり説明をいただいてこれでよかったのかどうかということも流域委員会でしっかり議論をして、そして不足な部分があるようであったり、またそこがあるようであればもう一度河川管理者にお願いをして堤防強化委員会に再度ブラッシュアップをお願いして、そしてその意見を受けて河川管理者の皆さんにさらにいい仕事をしていただけるような意見を出していただくというのが我々委員会に課せられている責務ではないかというふうに私は思うんです。

ぜひそのような機会を堤防強化について委員会の皆さんと意見交流をしたり、また我々自身がそれでいいのかということをきっちりと点検するような堤防強化の議論をさらに進めるような場をつくっていただくように運営委員会の方にひとつ意見を猪名川部会として言っていただけないかなということ、私はこれを流域委員会に対するお願いとして意見したいと思います。

それから、ぜひ引き続き細川さんの方の意見を聞かせていただけたらと思います。

○米山部会長

細川さんのご意見を伺ってからでいいんですが、今の本多委員のご意見は単に猪名川部会の問題じゃなくて全体としてということですね。ですから、これに木津川・桂川・宇治川・淀川本川・猪名川というふうに、この目次で見ると限りのところではそれぞれのところで検討されているわけですから、それをもう一度全体の委員会で議論をする、あるいは逆に淀川部会とか琵琶湖部会とかいうところでそれぞれ、特に猪名川に関しては猪名川部会で専門家をお招きして、こちらのメンバーの方からも来ていただいて説明を聞くというやり方もあると思うんですが、どちらがよろしいですか。

○本多委員

私は先ほど河川管理者の方にお伺いしましたら、淀川の堤防強化委員会の方で猪名川の方も一緒に議論していただいているというふうにお聞きしましたので、ほかのところはまだやっておられないところもあるようですから、今具体的に堤防強化の議論をされているのは淀川堤防強化委員会だけのようにお伺いしましたので、ちょっと違うかどうかわかりませんが、もしそうであればそこと流域委員会とで一度対話集会のときのファシリテーターの懇談のようなものを持っていただいて、それで我々も堤防強化について議論をして、納得するようなものであればそれですぐにでもかかっていたきたいし、そうでないのであればもう一遍ブラッシュアップを堤防強化委員会の方をお願いをしていただくように河川管理者に要望をすとか、そういうことをしていただけたらというふうに思いますので、それをぜひ運営委員会で一度ご議論いただけたらというふうに思います。

○米山部会長

ですから、個々の部会の中じゃなくて委員会全体としてということですね、わかりました。

では、細川さんもしご意見を補足することがありましたらおっしゃってください。

○細川委員

細川です。

私もきょうは少し意見を寄せさせていただいたんですが、福井県の災害現場に災害の2週間後に視察をさせていただく機会を得ました。そのときの印象なんですが、上流の土砂災害に関して本当に圧倒されるという感じで、それに関しては本当に手の打ちようがない、それこそダムもちょうど計画の地域に入っているということで、やはりダムが要るといような発言もされているようでしたけども、ダムで回避できるような災害ではなかったなというのが実感でした。

下流の破堤箇所なんですが、こちらに関して私は自分の近くの風景と重なる部分が非常にありまして、全く人ごとではないというふうな印象を受けました。特に恐ろしかったのが、やはり先ほどのビデオにもありましたけれども、破堤をせずに済んだ越流してた堤防の部分なんですけれども、川側の方が草も残って、流ただけで、これは災害の前から生えてた草だなというのがそのまま生き生きと復活しているのに比べると、住居側の方の堤防が土のうの下がえぐられてしまっていて、その越流のすさまじさというものに非常にショックを受けました。

この堤防強化の工法を見るにつけて、その越流に耐える堤防強化なのかということに関してとても信用できないというふうな印象を強く受けまして、それ以前でしたらやっぱりまずこういう工法だと堤防の法面の環境がどうなるんだろうか、植生がどうなってしまうんだろうか、生物がどういうふうに変化してしまうんだろうかということをまず頭に置いて発言してきましたけれども、まず越流に耐える堤防をちゃんと堤防強化で行ってほしいということを強く感じまして、きょうは地元の町会報にその様子を紹介してほしいということで寄稿したものを添えさせていただいたんですけれども、その現場を見たショックをそのまま書かせていただきました。ぜひご一読いただけたらと思います。

○米山部会長

どうもありがとうございました。

どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

猪名川の林です。

今、細川委員の方から言われました堤防補強の中で、現在私どもが対応しておりますのは越水をのぞく洗掘と浸透ということで、洗掘につきましては流速が速ければのり面が洗掘されるということで、最初に見ていただきましたように被覆的な護岸、他の強化なものを入れていこうということと、もう1つ浸透につきましては、のりすその方に礫質を入れて早く水を抜こうということで今対策を講じておりま

す。

越水となりますと、現在私も河川管理者といいますか全国的なレベルで動いておりますのは高規格堤防は越水も可能な堤防ですと、それ以外に堤防につきましては現在の土堤の形式では越水は今のところは考慮しないと。ある高さまで、ハイウォーター（H.W.L）の高さまでの強化的なものはやらせてもらいますけども、今の越水という超過外力的というんですか、計画以上のものが来たときには、やはり今の状況ではビデオのような状況になってしまうと。そういう対策で今進めているわけです。

○米山部会長

細川さんどうぞ。

○細川委員

あり得ないことがあり得るのが災害だと思うんですけども、越水することを考慮しないで堤防をつくっていくというのは流域委員会の考え方と全く相反しているように思うんですが、それこそ本多委員がおっしゃるように堤防強化委員会の結論というのは流域委員会の考え方とは明らかに乖離しているんじゃないかというふうに言わざるを得ないんじゃないかなと思うんですが。

○本多委員

本多です。

私は堤防強化委員会の皆さんの議論が間違っているとは思わないんです。ただ、わからないのでやっぱり教えてほしいんですよね。その上で議論をして納得できないところがあればもう一度議論をしていただいたらいいかもしれないし、ほかの流域委員会の皆さんもどういうふうに考えているかわからないので、やはりそういう議論の場が要るだろうというふうに思っているんです。

一概に今の堤防計画がこれはだめだというようなものかどうか、私は正直言ってわからないんです。だから、やっぱりそれを考えてくださった強化委員の皆さんにぜひ教えていただきたいのと、その上で議論じゃないのかというふうに思っています。やはりこの堤防をどうするかというのは物すごい重要な問題ですし、どれだけの洪水に対して私たちは考えていったらいいのかというのもまだはっきりしないところがあるんですね。実際に銀橋上流については既往最大で対応していこう、考えていこうというふうになっていますが、では銀橋下流以下のところでは1.8倍でいくのか、どういう基準で守っていくのかというのがまだはっきりしない中で、この間も少し議論があったんですけども、既往最大というのは我々が経験したことのある中で対応を考えていくという案と、もっといろんな状況を想定して考えていくという案もありましたので、その辺も私ははっきりしていく必要があるのかなというふうに思っています。

変な話ですけども自分の生活をどうするかというときに、例えば年収が500万あって、その範囲で口

ーンがどう払えるかというのを検討できても、3億の宝くじが当たったらどうしようかというのはやっぱり空想の世界でなかなか考えられないんですね。ですから、やはり既往最大の我々が経験したものの中から対策を考えていくという基準が要るんじゃないのかなと。今の1.8倍というのは将来必ず達成していただく目標として掲げていただきたいですけども、この30年に関してはやっぱり1倍の既往最大で考えていただく、それで考えていこうということが私は必要なことじゃないかなというふうに、これはあくまでも私の個人の意見ですけども思います。以上です。

○米山部会長

どうぞ倉田さん。

○倉田委員

いつだったかはっきり覚えてないんですけども、内容を私はかなり鮮明に覚えているつもりですけど、越流を完全に防ぐという発想はだめだということだったと思うんですね。そのために堰堤の一部を意図的に低くして越流する箇所を誘導すると、つまり随意にあちこちで川が越流するのでは困るんだと、それははっきりしているんですね。だから特定のところに、越流しそうなところに切り込みを入れて越流する水を誘導してしまおうという発想が越流対策だと私は理解したんですけど、私の理解は必ずしも合っているかどうかわかりません。私は少なくとも越流を心配しておりましたし、そのことに関してはかなり注意深く聞いていたつもりなんですけど、思い出していただきたいのは、少し低くして、しかも数十センチでそれが可能だという話が出てたと思うんですけど、つまり、ハイウォーターレベルのところ以上まで水位を高くしないように、特定のところで増水分を抜くことも考えられる。その辺はちょっと理解が違うように思います。基本的には越流を完璧に防ぐということは無理だというのが専門家の話だったと私は理解してたんですけども。

○池淵部会長代理

本多委員のおっしゃっているあれで、運営会議でいろいろ上申するという形のものは発言として可能だと思うんですけど、全体に対しては先ほど林さんがおっしゃった、担当が淀川河川事務所なののかもわからないんですけども、一応強化委員会の中身と、たび重ねた形での内容の取りまとめ等を資料としていただいているわけですね。説明もいただいているわけですし、そこにおいては先ほどお話がありましたように浸透と侵食という形での破壊行為に対して、そういうものが起こりにくいという意味合いでの内容として各区間の堤防の照査といろんな基準に基づく判断と、それからその手当てをしたときの抑制の可能性というものが説明がなされているというふうに理解しているんですね。

だから、そういった内容を強化委員会の先生方に流域委員会でその内容を再度詳細に説明をしてもらって、委員の先生方からいろいろわからないことをご質問等をいただくという場を設ける必要性という

ことであれば、猪名川部会では運営会議等で上申という要望等もあるので取り上げたらどうでしょうか、よろしくという形のものは言えようかと思うんですね。だから、その話とさっきおっしゃった越流・越水については、やはり基本的には高規格堤防ということで。ただ、倉田委員がおっしゃった、ちょっと低くするあるいは越水を誘導するという今度は受ける側の方の土地利用とか、そういう形のものが合意できる代物かどうかというようなこともあって、それは発想としてはあるけども、そういう形のものを取り入れるという形でいくかどうかということについては非常に至難の内容があるんだろうというふうに思っています。それから、もっと守らなアカンということになってくると、過去にも超法規的にアメリカ等でもあるようなそういう形のものが、これは大問題になるだろうと思うんですけど、そういう形等があるんで。

今侵食と浸透に対する堤防強化に対していろんな区間と照査と判断とその対応策による効果と、恐らくそれを施工してもモニタリングしていかない限りは、頭の中では壊れにくいということですけども、そういう形のものは当然やっていかれるだろうという位置づけで堤防強化が今。ただ、さらにもっと壊れにくいやつといういろんな工法のアイデアはいろいろ挙げられているんですけど、それは検討に値するとは思いますが、そういった形のものをすぐさま全川の今診断しているところに入れるかどうかということについては十分検討をする、そういう位置づけだろうというふうに思っています。物によっては先ほどおっしゃったような運営会議でもっとどこらへんまでというようなことも含めて質疑応答するという必要があるとすれば、堤防委員会の先生方にご足労いただいてそういう場を設けるということはある程度形として上申をさせてもらうことはいいかなと思うんですけど。こういう形のものはもう既に資料として出て、よう勉強せえという形で扱う方がいいのか、そのあたり河川管理者さんはどうですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。

私どもの方からのきょうの資料の中にもありますのは、堤防強化委員会での議論を経た上で、私どもとしてどういう堤防補強を行っていくかということをお示ししておりますので、この内容についてということであれば河川管理者の方で説明を十分にさせていただきたいと思います。この点が不十分とかということも河川管理者として議論させていただきたいと思います。堤防強化委員会とのということについては、もし仮に委員会としてのご要望があるということであれば検討させていただくことになるかと思っています。

少し堤防補強のことについて補足をさせていただきます。

堤防強化委員会の中で主としてその対策の対象となったのは、先ほども申し上げた浸透と洗掘という

現象でありますけども、今回の具体的な工法の中で、越水についても一定程度効果があるようにというような工夫はしております。

これは先ほどの図の中で、堤防の堤内側、家屋がある側の方にドレーン工を設けるというふうになってますが、そのあたりをカゴマットで少し補強しておりますけども、このあたりが越水をしたときに、先ほどごらんになったらわかるように、このあたりが一番弱いところですね。ですから、そこをカゴマットで補強するというのは越水に対して少し丈夫になるであろうと。ここの部分ですね、越水するところが、先ほどどなたか言ってましたけど、こちらはさほどのり崩れしないけども、越してしまったときにはこちらのこの付近が非常にどんどん削られていくということになります。したがって、ここを補強するというのはある程度意味があることです。

この工法全体は、先ほど申し上げた浸透と洗掘ということに対しての対策をメインにはしておりますけども、ここの部分を補強することによって一定程度越水に対しても効果はあるだろうというふうに考えています。

ただ、越水に対して、これで大丈夫だというような工法では当然ないわけです。体系的な検討は今回の中ではなされてません。すぐできるかどうかという、実はすぐできるんだったら堤防強化委員会の中でやれたんですけども、すぐにはちょっとできないということです。

この1カ月ぐらいのいろんな場での議論の中で、堤防強化委員会の成果について不十分であるという意見がたびたび出てたと思いますけども、それは主に越水に対する検討が不十分であるという点だろうと思っております。越水という現象を我々は無視するということではなくて、その現象がある以上対策というのは考えていかないといけないと。ただ、それはすぐこの方法でというのは我々はまだ今持ってませんけれども、その方法を検討していきたいということを何度か申し上げたかと思います。それを今からやっていかないといけないという意味です。

今すぐ何か方法があるかという、これはもう非現実的かもしれませんが、この上を完全にコンクリートで覆ってしまうというような方法、それはガチガチにすればできないことはないんです。ただ、それはできる方法かという、やっぱり我々は適切ではないだろうと思っているわけです。コスト的にも大変でありますし、環境面のことも考えるとそれはちょっとどうかということで。

コスト的にもほどほどであるし環境面でも耐えられるぐらいの工法というのはどうかと言われると、それが今のところできてないということです。それを一生懸命やらないといけないという、この点がおしかりの原因であり、我々がやっていかないといけないところだという認識です。

○米山部会長

どうぞ、本多委員。

○本多委員

ありがとうございます。

確かにこれは工事を進めていくわけですから緊急な部分もあろうかと思いますし、しかしまだ検討されてない部分があったりして、またさらにということになりますと、コストの面でもダブってしまったりすることもあるかもしれませんので、もちろん検討というのは急いでいただいて、一刻も早く完成させていただいてというのが、いつ何が起こるかかわからないようなご時世ですから、非常に求められることだと私は思います。

その辺まだ流域委員会の中にも、今児玉さんがおっしゃっていただいたように疑問もある中で、やはり堤防の問題についてはもう少し議論しないと、これでやりますということについて、わかりましたというふうに言うてしまうのは、この間のいろんな状況を見てますと流域委員として非常に不安を覚えますし、万が一のことがあったときには、委員としても、今後非常に何か後ろめたいものを持って暮らしていかなあかんようになるんじゃないかなという、本当にこれは人の命にかかわる重要な問題ですので、もう少し議論を詰める必要があるんじゃないかなという気が私はすごくしております。

○米山部会長

どうぞ。

○松本委員

すいません、委員の松本です。

堤防の補強策について、この議論については今最先端の部分を検討していただいている段階ですので、ここで幾ら議論しても始まらないことですので、今できる範囲での、今の技術の水準でのことをここでは話すしかないと思うんですね。

それよりも、猪名川部会をきょう久々に招集していただいてここで考えなあかんのは、狭窄部の開削について、非常にこれは猪名川部会特有の、原則は開削しないだったと思うんですけども、状況、その他全般を考えたときに、これも一定程度判断を再度せねばならない状況に今来ているんじゃないかと思っています。その問題とか、それとかかわって余野川ダムの問題、ここら辺が今回の焦点ではないかと思うんです。そこら辺に議論を進めていただきたいんですけども。

○米山部会長

ありがとうございました。ご指摘、大変大事なことだと思いますので。

むしろ猪名川部会として、大きな問題として、原則として開削はしないという建前になっておりますが、これを開削したらどういうことになるかという話ですね。これはどこまでも下流域の洪水、治水という問題が最大の問題になってくると思うんですね。そのあたりのところはどうでしょう、管理者側の

方でご意見は。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

ダムワーキングの方でもいろいろ検討していただいておりますが、今のこの余野川ダムに関しましては、狭窄部の上流対策ということで、いろいろ流域対策とか一庫ダムの強化対策、多田地区の浸水被害の軽減ということで検討してございますが、冒頭でダムワーキングの経緯を本多委員の方から説明していただきましたが、一応狭窄部について、開削も含めて検討をしていっていただきたいというふうなご意見もいただいておりますので、その意見をいただきながら、今後上流の対策とあわせて狭窄部の開削について検討させていただいて、その結果をまたダムワーキング等でご報告させていただきたいというふうに思っております。

○米山部会長

今の段階では、下流部についてこういう問題がありますということをおっしゃっていただくわけにいかないですか。現在、今のところですね。幾つか、藻川のあたりの改修案をきょうご紹介いただいておりますけども、これだけでは開削することはできないということでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

猪名川の林です。

今説明させてもらった緊急区間につきましては、11カ所で5kmぐらいですけども、直轄の区域が12.5kmほどございまして、すべてについて調査をしないと、その堤防の安全性をやはり確保する必要があるのではないかということで、残りのところにつきましては順次調査をしていきたいというように思っております。それによって判断をして、対策の有無については順次していきたいと思っています。それが終わるまでは、なかなかやっぱり流量増というのは下流に負荷をかけるという話がございしますので、その辺につきましてはもう少し全体の計画とバランスをとりたいと思います。

○米山部会長

直轄区域に関しては情報はあっても、それ以外のところが、要するに大阪府と兵庫県の管轄区域についての確認がちゃんとできてないと。そこをはっきりして、大丈夫だということになれば開削もできるということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。

狭窄部を開削しないと言っておるのは、それが目的ではなくて、狭窄部を開削することによる影響があることからやめておこうと言っているわけです。

じゃ、どういう影響があるのか。それは仮に影響があるとして、何らかの方法でその影響を緩和する

といいますか、その影響をなしにすることができれば開削もいいではないかということに論理的にはなるわけです。

今まで、狭窄部の開削というのは原則としてということで、今申し上げたような検討を特別にはしておらなかったわけであります。銀橋の上流についてはいろいろな対策を考えたわけですけども、残念ながらいろんな対策をやっても相当な被害が残ってしまうということがだんだんわかってきております。その中で、じゃ下流への影響ということはありますけども、開削ということも1つの方法として検討してみようかということで今その検討をしておるところです。その下流への影響というのは、もちろん猪名川の部分もございまして、その先の神崎川への影響も含めて見ないといけないということになります。それを今やっておりますので、これについては、私どもとしてどう考えるのかということとはぜひ示していきたいと思っております。

○米山部会長

どうぞ。

○松本委員

実は8月19日のワーキングの方に私は出れませんでした、「余野川ダムの効果について」という第4回ダムワーキングの資料1 - 7ですね、これを送ってきていただいたので幾らか読ませていただいたんですけども。

以前から申し上げておりました、余野川ダムの効果というのがどんなものなのかということを下流の水位の変動で見させていただきたいということについては、一定これは出ているんですね。これでよくわかるんですけども。

まず、私が発言する前に、19日のダムワーキングに出られた委員の方で、このときにどこら辺まで議論が行ったのかをちょっと紹介いただきたいんですけども。それに基づいてまた質問させていただこうと思うんですが。

○本多委員

本多です。

19日にありまして、余野川についての報告もございました。資料について、もう一度出してほしいということもございましたので、それを実はきょう出していただけないかという願いをしたんですが、庶務や河川管理者の方といろいろ調整をさせていただいて、ダムにかかわることはやはりダムワーキングでやりましょうということで、その資料はダムワーキングのときに出していただくということになりました。きょうはそれ以外のことについて議論しようということで、このような資料になったと私は記憶しております。以上です。

○松本委員

すいません、そしたらここではダムの議論はする必要がないということなんではないでしょうか。本多委員に聞きたいんですけど。

○本多委員

そういうことかどうかは私はわかりません。きょうはこういう議題でやりましょうというふうになったのではないかと。私は庶務の方からそのような連絡も受けましたが。いいんですか。

○庶務（富士総合研究所 松本）

はい。

○池淵部会長代理

今の件は、物によってはちょっと休憩を挟んで、委員会、ダムワーキングを含めて今後の猪名川部会の進め方を意見交換する、審議事項というか、そういう形にする手はいかがですかね。

私もダムワーキングで、これからるいろんな資料なりリクエスト等をさせていただいて、そのグループでいろいろ意見、審議等をさせていただいて、それを猪名川部会では、さっき本多さんがおっしゃったような形で、審議内容とか報告とか推移とかそういう形のもので位置づける形でいいのか、猪名川部会としてそれに対してどのような審議、意見等を構成して議論するのかとか、そういう形の内容になろうかと思うんでね。

ちょっと委員間の意見交換という形の内容で、今後の進め方というところにもかかわる内容でもあると思うので、そういう扱いではいかがですか。今も入れろということと。

○松本委員

休憩をとってもらえますか。

○池淵部会長代理

それなら、これは猪名川部会長に。

○米山部会長

それでは、審議の途中と言えは途中ですが、ここで一休みということにしたいと思います。15分ぐらい休みを。

○庶務（富士総合研究所 松本）

そうしましたら、6時ちょうどまで休憩をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔午後 5時43分 休憩〕

〔午後 5時56分 再開〕

○庶務（富士総合研究所 松本）

そろそろ6時でございますので、引き続き審議の方に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○米山部会長

池淵先生は、まだちょっとご都合があるようですが、では再開させていただきます。

先ほど控え室で少し議論したんですけれども、運営会議での報告とかこの間の本委員会でのご説明とかを踏まえた形で、部会でダムをどういうふうに扱うかというのは部会長に任せるということだそうです。ということになったようなので。

この猪名川部会としては、私の意見ですけども、ダムときょうご説明いただいた当面の計画とは分離できないものだというふうに考えたいんですね。全く一体のものであるというふうに考えるべきでありまして。ですから、ダムの議論も、当然のことですが、きょうはあともう少し触れていただければありがたいと思います。

それで、ダムワーキンググループがあるわけで、そちらはそちらで進行しておりますけれども、部会としては、やっぱり猪名川全体を考えると、現在進行形で15mの、ストップした状態でトンネルをつくってあるというダムがあるわけですから、それをほっておいてこちらのことだけを話をしたんでは話にならないと思うんですね。それも含めて考えなければいけません。

それから、実際の問題として、この間一庫ダムはずっと湧水で10%あれでしたが、今度の台風のおかげで、きのうですか、解除されたということですが、そんな状況なんですね。水の絶対量が足りないということも、これだけ都市化した地域においてはある意味で無視することができないと思うんです。ですから、そのあたりのことも含めてご議論をいただければありがたいと思います。

じゃ、矢野委員、お願いします。

○矢野委員

委員の矢野でございます。ちょっと控え室の方でもお話をさせていただいたんですけども。

この余野川の関係部分で今までいろいろ伺わせていただいております、じゃ、ダムを除いて話ができるのかという話になりますと、到底これはできない話だろうと思います。

狭窄部にしましても、狭窄の部分をごどれぐらいにするか、堤防の高さをどういうふうにするかとかいろいろ議論をしましても、最終的には全体の中で、利水の方については大分解決してきているようでございますから、治水の方を、全体で考えないととてもじゃないが議論はできない、前へ進まないんじゃないかなという話を先ほどさせていただいておったんです。

私ども、神戸市で平成10年、11年に湊川の氾濫がございまして、そのときに市民の生命と安全を守る

ということで、水道専用の烏原貯水池という貯水池があるんですが、これは 140万 m^3 ほどの貯水池でございまして、現在あえて治水用のダムとして今使っているんです。ちょうど上流の方に石井ダムを構築中で、そのダムができれば、後はまたもとの水道用の貯水池として利用するという方式でやっておりまして、わざわざ放流口のところに分水堰をつくりまして、そちらから大体15 m^3/s をそちらに流せるようなものをつくっております。この間、非常に雨の降る時期もあるんですけども、幸いそれ以降は越水はしておりません。洪水調節の1つの方式として、このような方法もあるということも事実でございます。

これをそのまま余野川ダムなどに応用するようには決して言いませんけれども、例えば開削部の話にしましても堤防のお話にしましても、全体を考えてどこをどのようにするかということが一番これから議論で詰めなきゃいけないことだろうと思いますので、米山先生が先ほどおっしゃってましたように、全体的に考えた議論をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

私は治水の詳しいことは専門でございませんでわかりませんが、じゃ、一体全体どこまでやればどの部分まで軽減できて、いわゆる住民の生命財産がある程度維持できるんだというところはどこなんだという、そこら辺のレベルがわかれば議論がある程度できると思うんですね。そこら辺のところは一番大事なところだろうと思います。

ですから、全く洪水があり得ないということはないだろうと思いますので、その軽減をどこまでするんだということが最終的な結論になるんじゃないかなという気がいたしますので、その議論をまずダム部会の方で、例えばダムをつくらなかった場合にどないになるのか、じゃ、そのダムをつくらなくても堤防とか何かをある程度修復すれば防げるんですよと言えるのか、そこら辺の議論をもう少し詰めなきゃいけないんじゃないかなと思います。

そこら辺のところ、河川管理者さんの方で何か意見、ある程度の青写真というんですかね、そういうものがあるかどうかということをひとつお聞きしたいなと思ったことです。

○米山部会長

いかがですか、林さん。児玉さんでもどちらでも。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。

治水についての基本的な考え方については何度もいろんな場でご説明しておるのであえて繰り返しません、基礎案にございますように破堤の被害の回避、軽減というのを第1の目標にしておるわけです。さらに、浸水被害の軽減というようなことも治水の大きな目標の中に入っております。

これらの目的を達成するためにいろんな方法があるわけですけども、その1つ、大事な大きな柱が

堤防の補強であり、また築堤をするというようなこともその中にございます。ここでは川西・池田の堤防をつくるというのも大きなメニューの1つになっておるかと思います。

ダムについては、今までの繰り返しになりますのであえて申し上げませんが、銀橋の上流部に対する効果があるというのは今までお話をしたとおりでございます。さらに、銀橋上流以外の部分として、下流に対する効果もあるということをお話をしております。

これらについてはダムワーキングの中で、今我々も全部の情報をお出ししておりませんので、議論が今展開中ということでございます。

○米山部会長

どうも。どうぞ。

○細川委員

細川です。

今言われた余野川ダムの下流への治水効果というのは第4回ダムワーキングで出たものですね。それにのっとった発言だと思うんですが。

余野川ダムの効果について疑問があるのが、下流にどれだけ効くかということに関して、1.5倍、1.8倍についてしか資料が提供されていません。

でも、芦田先生がおっしゃったように、流域委員会では既往最大で、それ以上に引き延ばしたりすることは一切やめようというご発言がありまして、それを委員で了承したと思います。淀川部会の方でも、既往最大でいきましょう、1.0でいきましょうということで意見が一致したと聞いています。

猪名川の場合も同じように1.0でやっていただきたいと思いますけれども、残念ながらこの間の第4回ダムワーキングでは、余野川ダムの効果について、下流に対して効くかどうかということは1.5倍、1.8倍の例しか挙がってませんので、1.0で効くかどうかということはまだ実証されてないと思うんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名総の小畑でございます。

この間のワーキングのときには一応1.8、1.5ということで資料は出させていただいておるんですが、詳しいご説明をさせていただかなかったということになってございます。

一応この計画で考えておるのは、まず昭和28年9月の1.5倍というのは、下流に洪水が来た場合にハイウォーターを超えて越水を生じる降雨ということで、下流に被害が出始めるケースとして計算をしてございます。

それと、今現在の計画が昭和28年9月の1.8倍になってございますので、それについて効果がどうな

るかというところをこれで示させていただいてございますのと、これは見ていただいたらわかると思うんですけども、35年8月、戦後最大の1.0についても、ダムあり、ダムなしでこういう結果になりますよというものはこれに載せさせていただいてございますけれども。

○細川委員

細川です。

これに関しては、やはり既往最大であるのは28年ということになっておりますので、やはり1.0でちゃんと資料を出していただくべきではないかと思いますが。

余野川ダムのワーキングが今度は22日ということになっておりますが、そのときには1.0で出しているだけでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

既往最大についてはあくまでも35年8月でございますが。

○細川委員

すいません。銀橋狭窄部に関しては35年8月ということになっていますが、流域全体に雨が降ったという点で、猪名川流域全体では28年を既往最大とするということに決まっていたんじゃないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

28年の1.0でございますけれども、先ほど説明しましたように、昭和28年9月の1.5倍で氾濫が始めますので、それ以下の降雨量に対しては、28年の1.0については被害は生じません。

前回のときに説明を省きましたのでしておらないんですが、一応ここでも出させていただいたのは堤防の越水被害が生じる28年9月の1.5倍からで、それ以下のものについては生じませんのでケース的には出しておりません。あくまでも、氾濫被害を生じる雨量が28年の1.5倍ということでございますので、それから上のものについては氾濫していくということでございます。

既往最大と言っておりますのは、今も言われましたように狭窄部上流からの対策については既往最大の洪水で対応策を検討するということでございますので、さまざまな方策を今検討しておるということでございます。

○細川委員

すいません。

芦田委員長から発言のあったあくまで1.0でいきましょうというのは、狭窄部の問題だけではなくて流域のほかの部分に関しても、引き延ばしをするのは切りがないのですべて1.0ということではしょうというふうなご発言だったというふうに記憶しているんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

既往最大規模の洪水に対して浸水被害をなくすということについては、私どもの基礎案の中に書いてありますけども狭窄部上流に対しての目標を掲げています。それについての議論があったと思っています。既往最大規模の洪水についてどういうものをとるべきか、今おっしゃったように議論がございました。私どもの考え方は申し上げさせていただいています。流域委員会の中もいろいろな意見があったと思っています。そういう考え方もあるかもしれんけどこういう考え方もあるということで、委員会の中の意見が一致しているのかどうかというのは私どもはよくわかりませんが、いろんな議論があったと思っています。

さらに申し上げますと、今回お示ししている下流への効果ということについては、私どもはどこを目標にするかについてまだ明示をしておりません。これについては私どもはお示しをしないといけないことだと思っています。

○松本委員

19日のダムワーキングでここら辺の議論があったのかどうかを本当はお聞かせ願って、その上で質問したかったんですけども。

これも前回のダムワーキングの資料ですので皆さんお手元にない方もいらっしゃるかもしれませんが、第4回ダムワーキングの資料1 - 7の13ページ、例えば28年9月型の1.8倍で、余野川ダムがない場合とある場合の被害額の比較がございますね。これは感覚的な問題としまして、12ページ、昭和28年の1.8倍の場合に各調査地点の効果量が、メートル単位ですから、小戸で23cm、軍行橋で6cm、分派のところで14cm、戸の内で3cm、それだけの水位を下げる効果がある余野川ダム、それだけしかない余野川ダムが、被害額でおよそ8,000億円の被害を軽減できるというのはどういう計算で、感覚的にこれはほんまなんかなという気がするんですけど、そこら辺のあたりを説明いただければと思うんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

28年9月の1.8倍ということで、今確かに水位は小戸で23、軍行橋で6cmとか、そういう結果であらわさせていただいてございますが、こちらの最大水深分布図の比較のところでございますが、ここをちょっと見ていただきたいんです。20ページでも結構でございますが、各所でこれはペケ印を入れてございますが、ここが破堤するということでございまして、計算の考え方といたしまして、このハイウオーターレベルよりも水位が上がればその地点で堤防破堤するということで、逐次、流量が下流に流れていくに従って、越えておるところはもう全部破堤するという仮定のもとに計算を行った結果でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

少し補足しますと、右と左で見ていただくと絵が違うんですけども、ここの流域は非常にたくさんの資産があります。家がたくさんあります。表のところをちょっと見ていただくと、その浸水面積というのがありますね。これがわずかではあるんですけど、少し減ってますね。それから、浸水戸数というのが減ってますね。こういうところから被害額というのは算出をしているわけです。床上だったら一戸当たりどれぐらいの被害だと、床下だったらどれぐらいの被害だというような、これまでの実績から調べた被害額の単価のようなものがありまして、それをもとにこの被害額というのを算出してます。それが、ダムなり何なりの施設があれば少し減るということになりますので、その差をもって、効果としてはこういうものがあるという。

算出の仕方については、これはダムワーキングだったかどこかのときにも、どういう算出の仕方をしているんだという話がありましたので、これはまとめてご説明をしたいと思います。

○松本委員

済みません。算出の仕方は、以前伺ってるのでそれはいいんですけども、数cm、23cmぐらいが、要するにハイウオーターレベルを越えるので、越えたところはもうみんな破堤するという前提で試算されている結果だということですね。だから、その場合、それも完全に越えるというのは、天端から10cmか何か余裕高がありましたね、そのハイウオーターはもう完全に天端のところまでですか、それを越えた場合ですか、破堤をこれで想定されているのは。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

現堤防高マイナス余裕高の地点で見えます。

○松本委員

余裕高は何cm。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川の場合は、1.5mです。

○松本委員

余裕高は1.5m。つまり、堤防の一番上から1.5m下までが基準で、そこを越えればもう破堤する可能性があるということで試算されているんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

そうです。

○松本委員

このベケ印は堤防の上から1.5m、それを越えたところで破堤すると。ずっと、で、想定したという

ことですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。

○松本委員

わかりました。

○米山部会長

いいですか。特に。

服部さん。どうぞ。

○服部委員

服部です。環境の問題で、利用のところでちょっとお尋ねしたいんですが、猪名川の特性ということでご説明ありましたように、67%ですか、65%、高水敷が公園利用化されているということで、淀川のほかの河川とは、流域河川とは違うということでこちらの案も出さしていただいているんですけども。そういう状況の中で、もう10月には一応占用期限は切れるということでこれは動き出すような形になってるんですけども。そこで見せていただきますと、代替地確保には国の支援が必要ですか、それから強制的に利用を排除するものではないというようなことが書かれてて、前いただいてました、その本来河川敷以外で利用するものについては縮小していくことを基本とするというような基本的な立場からちょっと、ちょっとというか、かなり後退しているんじゃないかと。

例えば、その申請者から更新申請がなされない場合に縮小策をとるとありますが、こんなことが現実的にあり得るのか。都市計画決定されてて、それで今さらもう、この公園でやめますというようなことを、そのそれぞれの市から出してくるようなことが現実的にあり得るのかどうかということですね。それから、河川行政上の理由により占用許可を取り消す場合、これはもうとにかく河川の治水上非常に問題があるからということで、有無を言うところはないところだと思うので。そうすると、上の更新申請がなされない場合というか、なされなければ、これは何にも動かないような感じがするんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

ことし、2件更新をするということで説明させてもらったわけですが、いろいろな聞き取りを含めて早急に、やはりその公園の利用者も含めると、たくさんおられるということをかんがみますと、急に更新があって、それはすべて川の外に出しましょうという、その辺の、社会的に理解も得られづらいところもございますので、後退しているわけじゃなくて、公園利用者に対しましてそういうことを植えつけていかざるを得んやろうと。それで、社会的に理解をしていただいて、やはり外に出していただい

て、川は川らしい空間をつくろうというところまで持っていきたいと思っているんです。

その10月に来て、さあ言ってくださいじゃなくて、これからいろんなことで、流域委員会を含めまして、河川空間というあるべき姿が、やはり見つめ直す時期に来ておりますので、外に出せるものは出してくださいよと。それは、財政も含めて、市民の理解も得るような方法でやっぱりやっていただいて出していかなざるを得んという意味合いでございまして。後退したわけじゃなしに、もう少し突っ込んで物をしゃべると、相手も法律であれば、こちらの方もやはりいろんな支障がございますので、その辺は順次整備をさせていただきたいし、整理もつけていきたい、そのように思っています。

○米山部会長

実際には、10のうちの何番と何番ですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

ちょっとお待ちください。

○米山部会長

44ページというか、現在の状況で10カ所。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

42ページの上で1番と2番と。猪名川河川敷公園、尼崎市が16年10月31日ですね。藻川の河川敷公園、これも同じく16年の。この2つが今、今回の更新です。

○米山部会長

はい。わかりました。

○服部委員

よろしいですか。

○米山部会長

どうぞ。

○服部委員

服部です。そういうような、今もう、すぐアウトというふうなことはなかなかできないんだと思うんですけども、とにかく猪名川の特殊性みたいなことを考えると、僕は伊丹に住んでますけれど、とにかくその自然環境というのはもう猪名川しかないようなところで、その相手の申請を待ってでしか動けないということになると、恐らくこれはほとんど、もう実効力はないんじゃないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

言わせていただきましたように、住民の方々、または利用者の方々、社会通念上はやはり理解を得て

いかざるを得んと思っているんです。それは、極端に物を排除という話まではいかないでしょうと。通念であれば、市の財政から見て、堤内の方に出していただけると。ならばですね、そこは再度新たな河川空間として利用していただくと。そういう取り組みでないと、なかなか理解は得られないんじゃないかと思っているんですが。

○米山部会長

細川さん、この藻川河川敷公園は思い出の地だと思うんですが、ここに関してコメントがありますか。

○細川委員

私は河川敷公園は嫌いです。利用の仕方として、グラウンドとして利用すれば、やはりそこはスポーツにしか使われません。自然に親しみたいという人は、やはりそこへは来ないものです。ですから、河川敷をどう利用されているかというのは、人の川とのかかわりにも大きく影響するものだと考えていますので、できる限りグラウンド使用とか都市公園の延長としての公園使用というものはやはり縮小していったほしいなというふうに願っております。

ただ、それ以外に、今回福井の経験で非常に衝撃だったのが、福井の破堤箇所は、あの対岸のところが運動公園になってました。それが、現実的には人工的な狭窄部をつくるような形になってまして、ここが一番破堤しやすかったんだなというふうな印象を受けました。やはり河川敷の高水敷の利用というのは、そういうふうな治水上の問題点もあるということを感じましたので、ぜひそういうふうな側面からでも河川敷利用を考えていただきたいと思います。

○米山部会長

どうも済みません。ありがとうございました。

どうぞ。

○本多委員

済みません。服部先生、この件はもうよろしいですか。

○服部委員

はい。

○本多委員

きょう、非常にいろいろな猪名川にかかわる資料を提供していただきましてありがとうございます。十分、その出していただいたものについて議論ができなかったかもしれませんが、37ページをちょっとごらんになっていただきたいと思います。洪水の部分で、猪名川地域の総合治水対策協議会というものの、水害に強い地域づくり、協議会というものの役割を入れるということで、次の中にその役割につ

いて論じられている部分があると思うんです。38ページですね。私、ちょっとこの中で気になることがありまして、例えば自分で守るというような部分がございます。

ここでは、主に情報をいかに発信して、それを皆さん方が、個人が受け取られて、どう自分で守るかというふうなことを判断していただけるような情報を提供しようということだろうと、私はこの内容を見て思ったんですが、実はそうやっているんなところが情報を発信しているわけなんですね。例えば、全然違う環境省が、環境省のみずからの取り組みのために情報を発信して、これをぜひ皆さんに受け取ってほしいと思ってやっているんですが、やはり皆さんの関心がなかったら、ただ情報を発信しているだけで、その情報をうまく生かして自分のために使う、自分を守るために生かすということにつながらないという部分があるかと思うんです。せっかくこのように情報発信をしていただくことを検討していただくのであれば、やはり皆さんが川に関心を持たれたり、それから川について、あっ、自分はこんな大変なところに住んでいるんだという認識を持てたりというものがあって初めて、あっ、きょうはすごい台風で雨が降っている、どんななってるんだろうということで、初めてこの情報も見えていただいて、自分でみずから判断していただいて、自主的に避難していただくとか、いろんなことにつながっていくのではないかなと思うんです。

そうしますと、ここに、例えば42ページに自分で守る部会で検討する内容として情報伝達や避難体制の整備ということも書いてございますが、その情報伝達をスムーズにしていくためにも、やはり流域の住民の皆さんに河川のことを知っていただく、また河川とかかわっていただく、そんな中で河川のことを理解していざというときに本当にこの情報を生かせるような、そういう取り組みもあわせて検討していただかないと、せっかくの情報発信が、伝達がうまく伝わらないということがあるんじゃないかと。この辺については、ひょっとして河川レンジャーと連携してやれる部分もあるのではないかと思いますので、ぜひそういう部分もこの自分で守る部会には含めていただいて、検討していただいたらどうかというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○米山部会長

どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

今言われましたように、情報の発信の仕方というのは大変難しいところがございます。今回、このみんなで守ろうという中の、特に危機管理につきまして大きくしたいというのは、避難勧告等が、この福井とか新潟、そういうときにやはり災害弱者が死亡しているというのが大変大きい話題になったと思うんです。それはやはり寝てて水深が上がったということですので、いかに自治体の方にそういう情報が正確に出せるかというのが一番大きな問題だと思ひまして、今回の専門部会は、先ほど説明させていた

だきましたように、危機管理、まさに市長さん等に早く情報が入って、数時間前にやはり避難勧告なりそういうものを出せる体制は十分持っていきたいというのが、まず1つございます。

そうすると、ふだんから本当に川を見ていただくということも含めまして、今現在猪名川で取り組んでおりますのは、特に猪名川ってローカルな河川になっていってございまして、大阪の電波のあるテレビというのはなかなか映りにくいと。なかなか情報が入ってきにくいというのがございますので、今現在大阪府側にはケーブルテレビ、兵庫県側にもすべてケーブルテレビが、直轄区域の中には接続されておりますので、いかにふだんからその情報を提供することによって、何かあったときには私どものライブのカメラを見ていただけるような、そういう時間帯を設けるような方法も含めて、みんなで守る、地域で守るという位置づけの中には設定していきたいと思って、今年度から池田、豊中のケーブルにつまましては接続をするように今調整をしております。以上です。

○米山部会長

どうぞ。

○服部委員

外来種対策のことでお話がありましたけれども、それ以降何か外来種対策で具体的にこういうことをやられたというのはあるんでしょうか。あのときの環境委員会の中では、もう外来種の対策についてはすぐ実行するようなお話だったと思うんですけど、あれは何か対策をとられたかどうかということと。それと先ほどの福井の洪水を見せていただいたのですが、堤防に樹木があったときに樹木はどういう影響を与えるか。樹木はプラスなのかマイナスなのか、何か樹木があるから少し助かったようなふうにも見えないことはないんですけども。河道内の柳等の樹木についてはどの程度治水上の問題を起こす可能性があるのか。現在、柳等は置いておかれてますけれども、今後どういうふうな管理を考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

外来種につきましては、先生の指導のもとで一度草を刈ったりしておりますし、ことしにつきましては一部、手で発芽を抑制するというんですか、間引いたりしております。それ以上のことは、今現在やっている状況ではございません。この前の環境委員会以降、新たな展開というものは、特に目に見えるようなものはしてませんが、従来からやらせていただいているような住民参加型の、発芽を、芽を摘むというふうなやり方ではやっております。

それと、柳の件でございまして、これにつきましては環境委員会に再度提案させていただいて、本当に間引き方式をどこの点でやればいいのかというのをもう少し議論をしていただいて、提言いただいて、本格的に伐採なり間引きなりをしていきたい、そのように思っております。

○米山部会長

ほかに、どうぞ。

じゃ、松本さん。

○松本委員

28ページの河川レンジャーについての、今、準備会設置に向けて調整中ということになっているんですけども、秋ごろをめどに学識経験者の準備会設置ということになってますが、この準備会のメンバーの依頼の基準といたしますか、どういう方針で臨まれているのか、どこら辺の方を考えられているのか。差し支えない範囲で聞かせていただければと。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

今の時点で、この方という特定の方は現在おりません。ただ、先ほど言わせていただきましたように、法律も行政法、特に河川法とかを、レンジャーに入っていたときの、いろんな障害が出たり、その取り締まり等が、その法律にどういう位置づけにするとかいろいろございますので、行政法の専門の方をお願いしたいなというのをまず考えております。環境等につきましては、現在猪名川に環境委員会等ございますのでそのメンバーの方々が、もしくは推薦していただいた先生方をお願いすればと思っております。河川工学的な話も同じでございまして、今、流域委員会等で専門の先生方がたくさんおられますので、ご推薦を願ってするなり先生方をお願いするなりということで、今のところは基準的に大きく考え方は決まっておりますけども、この方というのは今のところは考えておりません。

○松本委員

済みません。できれば、その住民参加という専門分野があるかどうかはちょっとわかりませんが、住民運動とかそういった文系といたしますか、そういう住民NPO、そういったものの研究者といたしますか、そういう方も視野に入れて考えていただけたらと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

基本的に、下の表にあるような愛する人とか楽しむ人とか、ここに緑のところに書いている方々は多分NPOの方々もおられますので、最終的にレンジャーのそのメンバーの中にはNPOの方々もたくさん入っていただくんですけども、実際この学識経験者の皆さん方で議論していただくのには、まずレンジャーの位置づけがはっきりまだ出ていないところがございますので、まずここから議論に入っていただくこと。それによって、その人選の仕方も変わってくると思いますので、この方々が直接レンジャーをどうしようというんじゃなくて、この方々にそういう団体等も含めて考えていただいた中で人選というのがあると思いますので、やはり私らが思っておりますのは、3人ぐらいの学識経験者の方々の中である程度の決めがあれば、そこから人選なりそういう団体の方にご紹介いただけたらと思います。

○米山部会長

それでいいですか。

○松本委員

もちろんいいんですけども、そんなたくさんのメンバーですので、準備会ですから。ただ、やっぱり住民活動なんかに明るい研究者というのも最近大分出られているので、そういう方が今、流域委員会でも非常に少ないような気がして、河川レンジャーを考える上で大事な視点ではないかと思いましたので申し述べさせていただきました。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

ご意見ありがとうございます。

○米山部会長

どうもありがとうございました。それは我々も住民参加部会をわざとつくったりしているわけですから、実際にそれを反映させていただいたらいいかと。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

はい。

○米山部会長

ほかにどうぞ。

では、細川さん。

○細川委員

細川です。余野川ダムについてなんですが、現実的には検討する材料にまだ少し足りない部分があるように感じています。それは何かといいますと、ダムワーキングの第4回と第1回にも出ているんですけども、余野川ダム自体は、銀橋の狭窄部には利水容量の振りかえ以外に効果はありません。

直接的には一庫ダムの対策ということが、銀橋の狭窄部問題に関しては重要だと思うんですけども、ケース1、ケース2という形で一庫ダムの銀橋狭窄部問題についてされてますけれども、ケース1は一庫ダムの利水容量の振りかえと一庫ダムの放流量を $200\text{m}^3/\text{s}$ にするというものでなっていて、ケース2が一庫ダムの利水容量振りかえと堆砂容量振りかえとかさ上げ、それから一庫ダムの放流量は $150\text{m}^3/\text{s}$ のままという2つのケースについて検討されています。これは、一庫ダムの利水容量と堆砂容量とかさ上げプラス、一庫ダムの放流量を200にした場合ということは考慮できるんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

$200\text{m}^3/\text{s}$ 、 $150\text{m}^3/\text{s}$ ということで今言われているのは、そのケース2を $200\text{m}^3/\text{s}$ にした場合ということですね。

○細川委員

そうです。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

それにつきましては、前回の余野川ダムの効果についてということで、第4回ダムワーキング資料1-7、これの29ページを見ていただきたいんですが、一応これで、今ケース2では最終的に放流量を $150\text{m}^3/\text{s}$ ということまでしてございますが、ここで青色でいろいろ書いてございますように、放流量を $200\text{m}^3/\text{s}$ とか、あるいは現状の $150\text{m}^3/\text{s}$ 、そして $100\text{m}^3/\text{s}$ 。150、といういろいろ計算してございますが、これを見ていただいたとおり、ここに各放流操作によつての最高水位を丸で各記入してあると思うんですが、この中で一番低い流量となっておりますこの青、これが一番最適だということで $150\text{m}^3/\text{s}$ の放流量なんですが、 $200\text{m}^3/\text{s}$ で放流量を計算いたしますと、この第1段階目のところでグリーンで書いてございますが、このようにこの青色よりもグリーンが高くなってございまして、 $200\text{m}^3/\text{s}$ 放流では効果が $150\text{m}^3/\text{s}$ よりも薄れるということでございますが、一応計算はやってございます。

○細川委員

それを、このグラフはとてもわかりにくいので、何かもう少しわかりやすい形で提示していただけたらと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

わかりやすくですか。ちょっとまた検討させていただきます。

○細川委員

済みません。それと、今その対策としてされているのは、一庫ダムの対策と狭窄部の開削というのは別々にされているわけなんですけれども、もしもこの一庫ダムの対策プラス、狭窄部を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ なり $1,100\text{m}^3/\text{s}$ なり開削した場合ということは、そういう複合的な案というのは出していただけますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

一応今後の検討の中で、仮にそういう組み合わせで効果があるということで判断された場合について、その辺の作業もやってみたいと思いますが。

○細川委員

ぜひ余野川ダムの次のワーキングまでにご検討いただけたらと思うんですが、それともう1つはその余野川ダムの効果についてですけれども、銀橋の狭窄部に関してですと、どうしても一庫ダムの対策をせざるを得ないと思うんですが、一庫ダムの対策プラス余野川ダムの場合ですと、また事情は違ってくるんじゃないかと思うんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

今のご質問がちょっと、よく。

○細川委員

今出ているその第4回の余野川ダムの下流への治水効果というのは、あくまで余野川ダム単独での治水効果ということになっていますが、それは一庫ダムでの対策はされた上に余野川ダムが効果があるかどうかというのは、また別の話になるんじゃないかと思うんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

前回の資料で下流の効果ということでケースを3ケースお示ししてございますが、これにつきましては、一庫ダムについては現行の規模、そして操作要領というものを加味して、そして余野川をつくった場合とつくらない場合ということで、あくまでも一庫ダムは現状の施設としての計算でやっております。

○細川委員

じゃ、それを現状としては、一庫ダムの対策はまず銀橋を考えれば当然しないといけませんよね。そうすると、その上に余野川ダムで効果がどの程度なのかというのは、考える余地があるんじゃないかと思うんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。ここの前回お示ししているのはその2つ、銀橋の問題と下流の問題とあるので、一度に2つのことを考え始めると頭がこんがらがってしまいますので、まずは別々に検討したものをお示しをしておるわけですが、両方を考慮した検討というのは当然これから必要になってきます。

○松本委員

よろしいですか。

○米山部会長

はい、どうぞ。

○松本委員

一庫ダムの治水容量をふやすために堆砂容量の振りかえという案がございますね、15万 m^3 。そのためには一庫ダムのちょっと上流に堆砂ダムをつくるというのがありますけども、量的に見ますと15万 m^3 ということで非常に量的には少ない、影響的には少ないなという感じがするんですね。その割に、もう以前から環境部会等でも話で出てたと思いますけども、やっぱり堰は堰なんですよ、堆砂ダムも。それで、もちろん上れる魚もいますけれども、それでやっぱり上下の疎通に影響を受ける魚類もいたりということで、また当然堆砂ダムをつくるに当たってはそれなりのコストがかかるということがある

ので、いかなもんかなという感じがするのですが、費用的な問題とか環境への影響等については今まで幾らかお示しいただいてましたでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

小畑です。今出た貯砂ダムの関係につきましては、一応考えられる対策ということでハードだけを今検討してございまして、もしかこの案が有効だということになれば、その時点で、建設に向けての、やはり生態系に配慮した施設計画とか、そういうものについては検討していくことになると思うんですが、現時点ではそこまでのやつについては、まだやってございません。

○松本委員

細かい点ばかりで申しわけないですが、もう1点。これは確認なんですけども、一庫ダムのかさ上げが265万 m^3 になってますけども、これは以前試算していただいて、たしか2m、5m、ずっとあって、ある時点から補強をしないといけないんで急激に予算も上がったという、その一番比較的低コストでできる2mでしたかね、その。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。一応検討しておりましたのは1.2m、そして2m、5m、10mということでございますが、今言われました265万 m^3 の確保については2mの分でございますね。

○松本委員

はい、ありがとうございます。

○池淵部会長代理

ちょっとこれも確認なんですけども、木津川の方でもちょっと聞いたんですが、ここの川は今は直轄の流域でいろいろご検討等の内容を聞かせていただいたんですが、上の入ってくる方の分で、県の方ですね、その一庫と違う本川の方においても、どんな、流量増をもたらすようなことになるのか、抑制のようなことを考えているのか、それから多田地区はどんな整備計画をここの二、三十年の間に考えて、それからさっき川西・池田地区の無堤を有堤にする、全部そういう形で、ある程度予想のもとで立てられたそういう流配（流量配分）というか、流下というか、そういう形のものが検討された上で、そういう先ほど申しました、このいろんな対策の部分のメニューとして代案を出されている、そういうふうにかんがえたらいいのか、それはもうほかはほとんど皆は現状という形で、この区間の、特に川西・池田地区についてはその無堤を有堤にするという形のものは入っているのかどうか、そのあたり、ちょっとお聞きしておきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

今の時点では、狭窄部から上流の県河川については一応現状のままという仮定のもとに、いろいろ上

流の流域対策案とか、そういうことで考えて検討をさせていただきます。

ちょうど、今の銀橋から上流の多田大橋間については県さんの方で今改修を進められてございます。これについては、今堤防を整備していくということで、銀橋から三、四百メートルのところはもう既に築堤が今でき上がってございますが、それより上流については現在用地買収中ということで聞いてございまして、用地買収ができれば築堤は県さんの方で進めていっていただけるということで思っていますが、今お示ししております氾濫計算等については、あくまでも現状の河道ということで計算はしてございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 笠井）

補足させていただきますけれども、狭窄部上流について、兵庫県の方で今改修計画を持っています。それで事業につきましても、先ほどから事業全体の説明の中で総合治水という話が出てましたけれども、あれの中で築堤をしたりとか、最終的には何十年先になるかという話があるんですけども、掘削をしてある程度の規模まで流量増をさせようという計画を持っています。したがって、計算上は、例えば築堤とかいうところの整備計画期間中には県の方で達成されるような整備については見込んだ上で、そういう流量増も加味した上で計算はしています。

ただ、狭窄部については、今開削をしないという前提で議論をしていますから、計算上は、基本的には狭窄部のところは閉めたままというものでやっていますし、今後お示ししていく狭窄部を開削した場合の影響を見るときには、上流の県の進捗も加味した上で狭窄部を開削したような形でその水位の影響とかをお示するというような形になるということでございます。

○池淵部会長代理

川西・池田地区の無堤・有堤は入っているわけですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 笠井）

それも入っております。

○松本委員

今後、狭窄部を開削をどのぐらいして、どれぐらい疎通能力を高めた上で下流への影響というのが出てくるかと思うんです。そのときに、これもまた無理な注文になるのかもしれないんですけども、下流がまた何センチ上がって浸水、要するにハイウォーターレベルを超える地域がこれだけふえてこういう危険性がふえるというような話が出てくるんだろうと予想しているんですけども。その堤防の対策にも加えまして、かなり中下流から河道が広がって、しかも堆砂が、それこそ河川敷の中に樹木も含めまして砂がたまっているといえますか。その中で、河川環境にとっても望ましくない、反乱が起こらない場所がかなり出てきているかなと、完全に陸化しているようなところがふえているわけです。だか

ら、そこを掘削して土砂を取り除くというような工法によってハイウォーターレベルを下げるという方法もあるのではないかと思います。そこら辺も検討に加えていただきたいなと。よろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 笠井）

当然、掘削による水位の上昇等の影響を下げるものの1つの案として、そういう河床というか高水敷の掘削等も案の1つとして入ってくるということで、そういうものの検討もした上で結果をお示しいきたいというふうに考えてございます。

○松本委員

そう考えていただいているのであれば、前回出てます資料の中で、数センチでハイウォーターレベルを超えてこれだけ破堤してというような、一般感覚としては何か非常にナンセンスな感じがするわけです。それだけやったら、そこを河道の砂をだっと除去すれば何センチか下がるだろうというふうに思えるわけです。そういうもう少し、何かこれだけの被害になりますよという、殊さら大きく取り上げているような感じを受けて。むしろ、こういう対策でそれは吸収できるんだということを、妥当なところも考えて被害レベルを想定していただきたいなという気がします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長 笠井）

掘削とか、あるいは流水とか貯留施設なんかもあるかもしれませんが、そういうものの代替案を、ちゃんとそれぞれいくつかお示しをして、その中で何が一番適切なのかというところまで議論していただけるような形でご提示させていただきたいというふうに思っております。

○米山部会長

この辺で一応きょうは議論は終わるという形で、本当にありがとうございました。

次はスケジュールなんですけど、できれば猪名川部会は、少なくともあと1、2回はことしじゅうぐらいいにやりたいと思っております。これは松本委員から私がしきりにアピールされているんですけども、現地で、例えば止々呂美の集落の人たちが話を聞きたいと言っていると。それに我々は全然こたえてないので、できれば現地でそういう集まりをやってくれたらどうかというふうな、これは松本さんからのご提案だったんですが、まさにそういう問題もあるのではないかという気がいたします。それも含めてこれからのスケジュールを考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○松本委員

今、米山部会長におっしゃっていただいた件につきましては、かつて流域委員会主催で住民対話集会というのを京都で開きましたときに、止々呂美の方に来ていただくをお願いをしたわけです。それで来られてアピールをされて、なかなか議論がかみ合わなかったんですけども。そのときに、わざわざ京都

までお来しいただいた止々呂美地区の組織の方々がおっしゃっていた。いつも来い、来いというばかりで、あんたはいつも聞きに来てへんやないかと、1回でも我々の意見を聞きに現地に来てくれたんかということを非常にきつく言われました。そのときに委員の方の中から、行きましたよと、そんなん来てへんというようなやりとりもあったかと思います。

実際に流域委員会としては、その止々呂美の組織の方のところには行ってないということで、非常に利害の絡む集団の方々ではあるんですけども、そして流域委員会の中でも、そういう部分との流域委員会との話し合いというのが妥当なのかどうかと議論になるのも承知はしておるんですけども、やはり私は行くべきではないかなと考えております。一度はやっぱり行く必要があると。ですから、できればそういう場を一度設定していただきたいなというふうに思います。

○米山部会長

どうもありがとうございました。

そういうことも含めて9月以降の、きょうが9月1日ですから、12月までの4カ月の間にできるだけ地元の方にも、ある意味で満足していただけるような形の猪名川部会をやっていきたいというふうに考えております。

今本ダムグループリーダーなどは非常に悪口を言ってます、米山さんは元気がないからあかんと言って、今本さんが乗り込んできて自分がやってもいいというふうな感じなんです、それはともかくとして。元気はともかく、続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

きょう、ここで何日にどうしようというところまでは決定はできませんので、いずれ事務局を通して日程、その他をチェックしていただきまして、なるべく、9月にできれば1回、10月に1回というふうな形でやっていきたいと思ってます。どうぞその点よろしく。事務局もそれでよろしゅうございますね。よろしくお願いいたします。

○庶務（富士総合研究所 松本）

はい、承知いたしました。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

○米山部会長

では、まだ議論は打ちかけのままの部分があるんですけども、とりあえず時間が参りましたのでこのあたりまでにいたしまして、一般傍聴者からのご意見を承りたいと思います。

ご発言の方、挙手いただけますか。何人いらっしゃいますか。お1人。どうぞ。それではお願いします。

○傍聴者（高田）

大阪自然環境保全協会の高田です。2つ伺います。まず福井と新潟の水害ですが、先ほどから議論が出まして、堤防の強化に関して非常に活発になってきて喜んでおります。ここの新潟・福井は堤防が非常に貧弱で勾配が大きく、特に福井の場合は堤防の勾配が大きくて、破堤したところは下流に架設中の橋、現在建設中の橋も入れて数本の橋、仮設矢板がありまして、その堰上げで水位が上がった。ここは越流で壊れてますので、逃げる時間があって死者が出なかったと。

逆に新潟では、浸透破壊でバタンといきなり壊れたという情報を私どもは現地で得てます。福井の場合は、右岸の方はコンクリートのがちがちの堤防ですが、左岸は土のままで軽視されたんじゃないかということもありました。上流は両方とも流木がすごい。それで橋が倒れたりしてます。新潟の場合はダムが上流にありますが、結局は役立ってなかった。

もちろん、ダムがあったから低内地に出た水の量は少ないかもしれませんが、結果的には堤防が壊れるというのは、とにかく最大の悲劇です。結局、超過確率洪水、未曾有の大雨が降ったときには、ダムはほとんど意味がない。これは前から言われてます。いろんな流出抑制というのはダムを含めて非常に大事なことなんです、最後は堤防であって、越流しても壊れない、これは常識的な言葉として広まっていますが、これをやっていただきたい。先ほど出ました堤防の断面強化のあのやり方というのは悪くはないと思います。場所によっていろんな技術的な課題も出てくると思います。頑張ってくださいと思います。

この委員会もそうですが、淀川流域委員会全体もそうですが、コストの話がほとんどありません。実際に、先ほど藻川の右岸と木津川の堤防強化というのが出てましたが、例えばメーター当たり100万円としましても、10km当たり100億円です。そういう点から考えてダムよりずっと安いし必要。一庫ダムは鳴り物入りで治水効果をうたってつくったわけですが、いまだに機能していない。150m³/s放流とか200m³/s放流とか、話になりません。これも結局堤防を先にやらないといけない。ダムも必要などきはあるでしょうが、とにかくさっきも言いましたように、堤防というのが一番大事。その点でお金のお話をもっとしてください。だから、ダムを1個つくるんだったら堤防はどんどん強化できます。今、余野川ダムの問題も出てますが、一庫ダムのための堤防すらまだできてない。余野川ダムをつくる、つくりたくないの話はこんなところではできないわけがない。しかも、利水は撤退しました。実際に猪名川の堤防強化は、ダムをつかって改修を省略できるものではありません。その辺の議論をきょうは期待してたんですが、余りなかった。

もう1つ、銀橋の開削の問題ですが、上流の兵庫県の区間で、塩川を含めて築堤はかなりの高さに今計画されてます。あれができますと多田地区への溢水はなくなる。ということは、銀橋開削と同じで

す。そこら辺を誤解しないでください。その辺の議論をきっちりやっていただきたいと思います。以上です。

○米山部会長

どうもありがとうございました。ほかにございますか。

○池淵部会長代理

今のご発言で、私も現場等に行ったので若干解釈等、もちろん堤防そのものの強化なり、特に福井の場合は福井地震の後、堤防を結構早くつくったりとか、そういうようなこともあって、今現在、県が立ち上げた専門委員会で破堤等の要因、原因等はなされておる。そういった中で新聞紙上ではいろんな意見がございすけども、そういった形のものが当然出されてくるだろうというふうに思っておりますので、今おっしゃったものですべてを原因化するというわけにはいかない内容を持っているんじゃないかというふうにコメントさせていただきたいということと、それから足羽川とほとんど同じぐらいの集中した雨が降った隣の真名川ダムとを比較した、あくまで事実関係でございすけれども、そういった形で下流の河川水位の低下というのは如実に出てきており、被害等についても軽減がなされたというふうに見ておくべきではないかというふうに思っております。

それから、新潟県の3つのダムでありますけども、洪水調節をして下流の水位低下を来したということについては事実としてはあるわけですし、それが堤防の越水なり破堤と、そういう形に結びつく形でおっしゃるように限界というものはあるにしても、そういったものの効果、機能というようなものはそういう形でデータにしても提示できるものだというふうに思っております。少しコメントさせていただきました。

○米山部会長

どうもありがとうございました。それでは、時間が5分ほど経過いたしましたけれども、とりあえずきょうはこれで閉会したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

■ 第21回猪名川部会（2004/09/01）議事録

■ 議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

- 1．議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
- 2．確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
- 3．延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。